

平成 27 年 10 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 27 年 10 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 27 年 10 月 10 日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 委 員 .....	1
3	欠 席 委 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	2
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	2
6	会 議 概 要 .....	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 27 年 10 月 10 日  
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室  
開会時間 午前 10 時 00 分開会  
閉会時間 午前 11 時 50 分閉会

○議 題

- 1 付託議案
    - ・第10号議案平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 2 調査事件
    - ・奈良県加入に伴う関西広域連合広域計画の改定について
  - 3 報告事項
    - (1) 関西広域連合委員会について
    - (2) 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について
    - (3) 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会について
    - (4) 地方分権改革に関する提案募集への対応について
    - (5) 関西圏域の展望研究 報告書について
  - 4 その他
- 

○出 席 委 員 (33名)

1 番 岩 佐 弘 明	21 番 花 田 健 吉
2 番 清 水 鉄 次	22 番 山 下 直 也
3 番 中 沢 啓 子	23 番 興 治 英 夫
4 番 家 森 茂 樹	24 番 前 田 八 壽 彦
5 番 諸 岡 美 津	25 番 岡 田 理 絵
6 番 大 橋 一 夫	26 番 元 木 章 生
8 番 加 味 根 史 朗	27 番 西 沢 貴 朗
9 番 今 西 か ず き	28 番 井 坂 博 文
10 番 三 浦 寿 子	29 番 富 き く お
12 番 岩 見 星 光	30 番 丹 野 壯 治
13 番 上 島 一 彦	31 番 八 尾 進
14 番 松 田 一 成	32 番 床 田 正 勝
15 番 藤 田 孝 夫	33 番 吉 川 敏 文
16 番 藤 原 昭 一	34 番 西 村 昭 三
17 番 永 田 秀 一	35 番 藤 原 武 光
18 番 石 井 秀 武	36 番 安 井 俊 彦
20 番 岸 本 健	

---

○欠 席 委 員 (3名)

7 番 尾 形 賢	11 番 岡 沢 健 二
19 番 長 坂 隆 司	

---

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道  
議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

---

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	古 川 美 信
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局総務課長	岡 明 彦
本部事務局企画課長	早 田 陽 祐
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	北 村 有 希 子
本部事務局計画課長	兵 谷 伸 也
本部事務局国出先機関担当課長	笠 井 浩 二
広域防災局防災計画参事	高 見 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	平 井 裕 子
広域産業振興局長	船 木 昭 夫
広域産業振興局農林水産部次長	原 康 雄
広域医療局長	大 田 泰 介
広域環境保全局長	中 鹿 哲
広域職員研修局次長	崎 山 剛 二
特区担当企画参事	田 中 進
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 谷 充 温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中 村 裕 一
本部事務局課長（京都府担当）	澤 田 晋 治
本部事務局課長（大阪府担当）	金 森 真 澄
本部事務局課長（和歌山県担当）	細 川 一 也
本部事務局課長（鳥取県担当）	森 田 厚 史
本部事務局課長（徳島県担当）	山 上 達 也
本部事務局課長（京都市担当）	西 川 正 輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濱ノ園 英 樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋 本 隆 之
本部事務局課長（神戸市担当）	岸 上 佳 代

---

午前10時開会

○委員長（西沢貴朗） おはようございます。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にありますとおり、付託議案の審査と広域計画の改定に関する説明聴取を行い、その後、5つの項目についての報告を受けることといたします。委員会の終了時刻は12時を目途といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は9月定例会提出第10号議案、平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件であります。付託議案について理事者から順次説明願います。

岡本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦） 私のほうから、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定の件について説明をさせていただきます。

お手元の資料の平成26年度関西広域連合歳入歳出決算書につきましては、8月の全員協議会で説明させていただきましたので、本日はお手元の資料の主要な施策の成果で説明をさせていただきますと存じます。

資料の1ページをお願いいたします。

1、一般会計の予算及び決算についてでございます。

まず、中段の表、歳入をご覧ください。

款、分担金及び負担金から、款、繰入金まで歳入決算額Bの欄でございますが、15億1,141万4,000円、次に、下段の表、歳出をご覧ください。款、議会費から、款、予備費まで歳出決算額、同じくBの欄でございます、14億6,547万1,000円でございます。

以上の歳入歳出決算を踏まえた収支の状況でございますが、最上段の表、収支の状況をご覧ください。

ただいまご説明いたしました歳入決算額と歳出決算額の差し引き、左から3つ目の欄に記載のとおりこれが4,594万2,000円でございます。これが2つ右の欄に記載のとおり、実質収支、いわゆる黒字でございますが、これについては平成27年度に繰り越したところでございます。

なお、この実質収支の中には、中段の表、歳入の款、繰越金のところの決算額Bに記載のとおり、平成25年度からの繰越金1,229万6,000円が含まれてございます。このため、それを差し引いた3,364万6,000円、これが上段の表の収支の状況の右端の欄に記載のとおり、実質単年度収支となるわけでございます。

2ページをお願いいたします。

ここからは、歳出の概要について順次、説明させていただきます。

2、議会費、決算額1,031万8,000円、3ページにかけて本会議、常任委員会の開催状況及び議員報酬につきまして記載しております。説明は省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

3、総務費、決算額3億4,462万6,000円でございます。

まず、（1）広域連合委員会の開催でございます。

4ページの中段から5ページにかけて記載のとおり、昨年度は12回開催しておりまして、広域連合の運営に当たりまして必要な事項について協議したところでございます。

6ページをお願いいたします。

(2) 関西経済界との意見交換会の開催でございます。

昨年度は資料に記載のとおり、7月と1月の2回開催し、関西全般に関する課題や官民連携のあり方などについて意見交換を行ったところでございます。

次に、(3) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)でございます。

その1は、国の事務・権限の移譲促進でございます。

昨年度は、政府が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して8項目の提案を行いました。実現には至っておりません。このため、広域連合を対象とした事務・権限の移譲を求める要請文を発出いたしましたほか、衆議院議員総選挙実施に当たりまして、国出先機関の地方移管を求める緊急アピール文を各政党に発出したところでございます。

その2は、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催でございます。

これは、平成25年の台風18号による水害を契機といたしまして、琵琶湖・淀川流域が抱えるさまざまな課題を整理し、今後の取組の方向性を検討するため、後ほどご説明いたします。関西広域連合協議会の専門部会として設置したものでございます。昨年度は、流域の全75市町村へのアンケートや流域の市町村長との意見交換会の実施を経まして、資料に記載のとおり、流域の抱える治水、防災上の重点課題を6項目取りまとめたところでございます。

7ページをお願いいたします。

その3は、市町村との意見交換会の開催でございます。

これは、関西広域連合設立の狙いの一つである、国の事務・権限の移譲などにつきまして、市町村の理解、促進を図るために開催しているものでございまして、昨年度は、資料に記載のとおり7月と12月の2回開催したところでございます。

以上のような取組を通じまして、国の出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、関西広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示していくと、こういうことでございます。

次に、(4) 関西広域連合協議会の取組でございます。

これは、関西広域連合の将来像につきまして、住民などから広く意見を聴取するため、広域連合の附属機関として設置しているもので、昨年度は4月と9月の2回の全体会議のほか、8ページにかけて記載のとおり、分科会、専門部会を開催したところでございます。

次に、(5) 広域課題への取組でございます。

その1は、広域インフラ検討会です。

これにつきましては、国家プロジェクトであるリニア中央新幹線の東京、大阪間の全線同時開業の実現。北陸新幹線、敦賀以西ルート of 早期全線整備などにつきまして、国への要望等を行ったところでございます。

その2は、エネルギー検討会でございます。

これにつきましては、夏冬の電力需給に関する検証を行い、住民や事業者に対する節電の要請など、節電の取組の促進のための啓発を行ったところでございます。

また、住民や事業者による再生可能エネルギーの導入でありますとか、省エネの促進のため、支援制度などの情報を発信するポータルサイトを開設したところでございます。

その3は、首都機能のバックアップでございます。

これにつきましては、国家の危機管理の観点から、関西をバックアップ拠点に位置づけ

た具体的な検討でありますとか、国全体の業務継続計画の策定などについて国に要望を行ったところでございます。

以上のような広域課題の取組につきましては、規約に定めるいわゆる企画調整事務として実施しているところでございます。

続いて、9ページ以降につきましては、各分野の事務局のほうから説明していただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 高見広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） それでは、私から、広域防災局の昨年度の成果をご説明させていただきます。

施策の成果9ページをお願いいたします。

広域防災局の①大規模広域災害時における応援受援調整の実施、ア、関西防災・減災プランの充実・発展でございます。

関西防災・減災プランにつきましては、昨年度、風水害対策編及び感染症対策編を新たに策定いたしました。

イの関西広域応援・受援実施要綱の改定検討でございますが、これは、関西広域応援訓練、ワークショップの検討結果等を踏まえ改定案を検討したものでございます。

ウの他圏域等との調整・連携でございますが、災害時相互応援協定を締結している首都圏の9都縣市等、他圏域と訓練や情報交換等を通じて、広域連携体制の強化を図ったものでございます。

エの関西防災情報共有の促進でございますが、大規模広域災害時の情報発信、情報共有等に活用するため、関西広域情報共有システムを整備いたしました。

②広域応援・受援体制の整備でございますが、緊急物資円滑供給システムの構築といたしまして、民間物流事業者、流通事業者等の参画を得まして、緊急物資円滑供給システム協議会を立ち上げ、緊急物資の輸配送及び確保・調達の検討を行っております。

③防災・減災事業の推進、アの企業・団体等との連携推進でございますが、昨年度は、株式会社オートバックスセブンとの間で災害時における帰宅困難者支援に関する協定を締結いたしました。

10ページをお願いいたします。

この結果でございますけれども、現在、災害時帰宅支援ステーションということで、26社、1万440店舗について帰宅困難者を支援していただく協定を締結しておりまして、昨年度、ステッカー、ポスター等により普及・啓発を図ったところでございます。

④関西広域応援訓練でございますが、大規模広域災害に対処する体制の強化を図るため、構成団体、連携県及び防災関係機関等が参加する広域応援訓練を実施いたしました。実施状況につきましては下の表のとおりでございます。

⑤防災分野の人材育成でございますが、構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修やワークショップを実施いたしました。下表のとおり、4種類の研修、ワークショップを実施いたしました。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 平井広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） それでは、私のほうから広域観

光・文化振興分野の平成26年度の取組成果等についてご説明させていただきます。

資料11ページをご覧ください。

広域観光・文化振興分野につきましては、平成24年3月に策定いたしました関西観光・文化振興計画について、急増する外国人観光客の動向などを社会情勢の変化を踏まえ見直しを行いまして、ことしの3月に改定をしたところでございます。この新しい改定計画に基づきまして、日本の観光・文化を牽引する圏域といたしまして、関西の認知度を向上させて海外から多くの方に来ていただけるよう、一体となった戦略的な取組を進めているところでございます。

具体的な取組についてでございますが、主なものをご説明させていただきます。

まず、関西の持つ強みを打ち出して、戦略的に海外に発信していく、KANSAI国際観光YEARの取組では、関係団体との連携を図り、2014年は関西のマンガ・アニメ等をテーマにいたしまして、京都国際マンガ・アニメフェア2014と連携いたしましたシンポジウムやPRイベントを行うとともに、2015年1月からは新たなテーマといたしまして、関西の世界遺産等をテーマにPR展開をしております。

海外のトッププロモーションにつきましては、これまでから経済界等と連携いたしまして、巨大市場である中国や訪日観光客が多い韓国、経済成長著しい東南アジアを訪問してまいりましたが、平成26年度は、ビザの緩和等で訪日観光客が大幅に伸びているタイ、マレーシアでのプロモーションを実施いたしました。プロモーションを通して、両国において海外旅行の行き先として日本が非常に支持されているということを改めて認識いたしましたが、一方で、これらの有望な市場に向けて関西の観光情報を十分伝え切れていないといった課題も明らかとなりましたので、こうした課題に対応して引き続き誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

また、ジオパーク活動の推進についてでございますが、関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の周遊を促進するため、ジオパークに関するトップセールスに加えまして、外国人旅行者向けのフリーペーパーで山陰海岸ジオパークを初め、関西のすぐれた地質、景観スポットを地質の道としてPRしております。

次に、文化振興の主な取組についてであります。12ページのほうをご覧ください。

関西の文化の内外への発信を強化し、関西文化を一体となって振興するため、はなやか関西・文化戦略会議を設置し、2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催に向けた取組について検討しております。今後も国やオリンピック組織委員会等の動向も見ながら、文化戦略の具体化を図ってまいります。

また、人形浄瑠璃や祭りなどをテーマにした関西文化の道事業に取り組むとともに、関西文化の日と連動した関西文化月間や世界文化遺産等発信事業の推進などに取り組んでおります。今後も引き続きまして関西の魅力を内外に積極的に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） それでは、平成26年度広域産業振興局の取組につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料13ページの（3）広域産業振興費をご覧ください。



広域産業振興局では、関西広域産業ビジョン2011に掲げる4つの戦略に基づき事業を実施いたしました。

まず、①の関西広域産業ビジョン2011の広報・推進につきましては、学識経験者などで構成する関西広域産業ビジョン2011推進会議を開催するとともに、経済団体、市町村等への説明、意見交換の実施等によりビジョンの広報を行いました。

次に、②のアジアの経済拠点形成の促進につきましては、関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとしたビジネスの場を創出するため、民間主催の医療総合展、メディカルジャパンを誘致いたしました。また、メディカルジャパンにおいて、広域連合としてブース出展等を行い、関西の産業ポテンシャルのPRや特区の紹介、医療機器相談、セミナーなどを実施いたしました。開催期間中、出展者が723社、来場者は約2万8,000名に上り、関西のバイオの強み、ポテンシャル等をPRする広域連合のブースにも全体の1割に当たる2,760名の方にお越しいただきました。

次の③の関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進につきましては、特区活用促進セミナーを開催したほか、医療機器相談事業や大阪府のバッテリー戦略研究センターの活用促進に向けたセミナーを実施いたしました。

次の④のプロモーションの実施につきましては、オーストラリア、ビクトリア州のミッション団をメディカルジャパンに招聘するとともに、域内産業関連施設の視察及び交流会を実施いたしました。

次の⑤のビジネスマッチングの促進につきましては、セキスイハウス株式会社との商談会を実施したほか、世界9地域に設置するビジネスサポートデスクの共同運用などを行いました。

次の⑥の公設試験研究機関の連携につきましては、従来、他府県市からの利用者に課しておりました機器利用等の割増し料金に関し、域内の利用者だけに限り課さない仕組みを継続したほか、ポータルサイト、関西ラボねつとによる情報発信や研究成果の発表及び研究員の研修を実施いたしました。

次ページ、14ページをご覧ください。

⑦の府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては、構成府県市の制度による認定事業者情報をパンフレットやホームページにより広く情報発信いたしました。

次の⑧の地域資源の活用につきましては、構成府県市が主催する商工業者と農林水産業者とのマッチング事業への域内企業の参加を促進したほか、海外向けリーフレットを各種プロモーションやイベントで活用し、関西の魅力を発信いたしました。

⑨の産学官による高度産業人材の確保・育成の推進につきましては、経済団体や大学等をメンバーとした高度産業人材に関する関西広域産学官連携会議を2回開催し、課題解決型インターンシップ事例集の作成等、連携事業を実施いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 原広域産業振興局農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（原 康雄） それでは、お手元の資料14ページ、平成26年度、農林水産部の施策についてご説明いたします。

まず、農林水産部では、関西農林水産業の振興のために一昨年つくりました関西農林水産業ビジョンに基づきまして事業を展開しております。

その一つが、14ページ①でございますが、地産地消の推進ということでございます。

これは、まず地場産、それから、府県産、それがなければエリア産という、こういう基本的な概念の中で、エリア内の特定農林水産物をより身近なものとして、親しみを持って利用していただくということで消費拡大を図ろうとする事業でございます。これは、具体的には、その下、ア、イ、ウとございますが、一つは企業向け、それから、学校向け、それから、直売所向けということで、この3本で取り組んでまいりました。

まず、1つ、おいしい！KANSAI応援企業でございますが、これは、エリア内の消費拡大運動、これにご賛同いただける企業をおいしい！KANSAI応援企業といたしまして登録する制度でございます。現在8社登録をいただきまして、そのいただきました企業につきましては、企業の皆様方には旬の特産農林水産物の情報であるとか、こういったものをご提供しているところでございます。

それから、イの学校への特産農林水産物利用促進のための啓発ということでございますが、これは一つは学校栄養士への啓発ということで、府県の特産物についてご紹介をさせていただいて、それを積極的に使っていただくということで啓発をしてございます。

それから、もう一つは、関西広域連合給食レシピというのをづくりまして、これは1学期から3学期まであるわけですが、それぞれ各2セットずつメニューをつくりまして、こういったものを活用していただくというような取組をやってございます。

それから、ウの直売所への交流促進ということですが、これは、エリア内にある各直売所でそれぞれお互いの特産物なりを相互に提供し合おうという活動でございます。平成26年度は2府県で3つのJA、4県市の8直売所で実施してございます。

それから、そういった直売所の状況につきまして、ホームページを作成いたしまして、広くエリア内の皆さんにも知っていただくというふうな形の活動をしてございます。

それから、もう一つ大きな取組といたしまして、食文化の海外発信による需要拡大ということでございます。

これは日本食ブームということもありまして、どんどん海外へ売っていかうということで、それでエリア内の需要拡大を図っていかうという、そういう取組でございます。主には情報発信ということでございまして、関西の食リーフレットというのをづくりました。これは英語と中国語でつくったものでございますが、そして、そのリーフレットを利用して、いろんなイベントでそれを配布し啓発しております。例えば、香港インターナショナルワイン&スピリッツ会場であるとか、海外の観光プロモーション、それから、関西観光展、物産展、こういうようなところを通じまして、広く域内のすばらしい食を紹介してきたところでございます。それから、そういったものにつきましても、紙だけではなくて、ホームページを作成しまして、広く発信をしているところでございます。

以上で農林水産部の取組についてご報告申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） 大田広域医療局長。

○広域医療局長（大田泰介） それでは、平成26年度に実施いたしました広域医療局の主な事業につきまして、説明させていただきます。

まず、1ページの広域医療局のほう、歳入歳出予算でございますけれども、歳出の事業費の上から4段目の項でございます、広域医療費の予算額8億9,095万1,000円に対しまして、決算額が8億8,239万4,462円、差し引き855万6,538円となっております。これはドクタ

一ヘリの運航調整委員会等に係る会議費用等の経費節減に努めた結果でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

広域医療費における各事業について説明申し上げます。

まず、①でございます、関西広域救急医療連携計画の推進及び次期関西広域救急医療連携計画の策定でございます。

広域医療局におきましては、関西全体を4次医療圏と位置づけまして、各地域における医療資源の有意義な連携を図り、安全・安心の医療圏関西の実現を目指しているところでございます。関西広域救急医療連携計画に基づきまして、関西広域救急医療連携計画推進委員会からのご意見もいただきながら、構成団体と連携いたしまして戦略的に取組を進めてまいりました。本年3月には、この計画の期間満了に伴いまして、今年度からの3年間を計画期間とする次期連携計画を策定しておるところでございます。

続きまして、②ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実でございます。

京都府、兵庫県、鳥取県の3府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ及び徳島県ドクターヘリの計4機のドクターヘリの運航につきましては、前年度に比べまして26.6%増加しているところでございます。安全かつ円滑な事業推進のため予算枠の確保について積極的に国へも要望しているところでございます。

また、滋賀県全域及び京都府南部を運航範囲といたします京滋ドクターヘリにつきましては、昨年度準備を進めた結果、配置計画が1年前倒しで本年4月28日に就航したところであり、関西全域30分以内での救急搬送体制を構築したところでございます。

次に、③災害時における広域医療体制の整備・充実でございます。

南海トラフ巨大地震や近畿圏直下型地震を初めとした大規模災害の発生に備えまして、内閣府主催の広域医療搬送訓練や近畿府県合同防災訓練と連携し、連合管内のDMATも参加した実践的な災害医療訓練の実施によりまして、災害対応力の強化に努めたところでございます。

また、東日本大震災における医療支援活動の課題を踏まえまして、医師等の限られた医療資源の適正配置や配分を行うため、被災地医療を統括、調整する災害医療コーディネーターを全ての構成府県に現在合計285名整備いたしておるところでございます。医療関係者、行政担当者が参加する研修会を実施し、顔の見える関係づくりを図ったところでございます。

続きまして、17ページでございます。④新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築であります。

昨年度、大きな社会問題となりました危険ドラッグの対策につきまして、行政担当者、取締機関が参加した合同研修会の開催を初め、危険ドラッグに関する緊急アピールの発出、国への緊急提言の実施、衆議院厚生労働委員会・参考人質疑への出席など、構成団体と連携した取組を進めてきたところでございます。こうした取組によりまして、昨年11月19日には、旧薬事法、今の医薬品医療機器等法が改正されまして、検査命令、販売等停止命令の対象が拡大されるなど、国を挙げての対策強化が図られたところであるとともに、広域連合管内におきましても、全ての府県におきまして薬物乱用防止条例の制定、改正がなされたところであります。

また、先月開催されました、関西広域連合議会、防災医療常任委員会においてご質問い

ただきました、いわゆるシバガスという商品名で売られております笑気ガスにつきましても、早速広報・啓発を行うとともに、担当者会議を10月6日に開催いたしまして、健康被害や事故の未然防止を図っているところでございます。今後とも構成団体及び連携機関が一丸となりましてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） 中鹿広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） それでは、広域環境保全局のお手元の資料18ページをご覧くださいと思います。

②でございます。再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進におきましては、丸の2つ目でございます、住民・事業者啓発活動を主に取り組んでまいりました。関西エコスタイルキャンペーン、これは5月から10月まで約半年間実施したものでございます。また、関西エコオフィス運動、これにつきましては、昨年度末現在で1,660の事業所に関西エコオフィス宣言事業所として登録をいただいたところでございます。

また、その次の丸、電気自動車普及促進事業でございますけれども、充電施設のマップをホームページ上で情報提供し、昨年度末現在で充電施設の登録数が943件となったところでございます。また、EV・PHVの写真コンテストを実施し、160点の作品の応募を得たところでございます。

次に、資料の19ページをご覧くださいと思います。

③の自然共生型社会づくりの推進でございます。

これは主にカワウ広域保護管理計画の推進でございまして、カワウの生息状況などのモニタリング調査を実施したほか、モデル地域を選定して、カワウの被害対策の検証事業を実施したところでございます。

また、ニホンジカ被害への対策にも昨年度着手をし、森林や土壌侵食の被害状況の把握、あるいは、人材育成プログラムの作成などの取組を進めたところでございます。

次に、20ページをご覧くださいと思います。

④循環型社会づくりの推進でございます。

3R等の統一的な取組を推進するため、昨年度、ロゴマークとキャッチコピーを策定し、統一した啓発を今年度から図っているところでございます。

最後、⑤環境人材育成の推進でございます。

これは昨年度主に、幼児期における環境学習の推進を図るため、各府県市におきまして、幼稚園や保育園の教諭を対象といたしました指導者研修会を実施したところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 北村本部事務局参事。

○本部事務局参事（北村有希子） 資料の21ページをご覧ください。

府県ごとに実施しておりました調理師・製菓衛生師、准看護師の資格試験・免許につきまして、平成25年度から滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の各事務を一元実施・管理によって行っております。

平成26年度の事業の実施状況は資料のとおりでございますが、まず、調理師・製菓衛生師につきましては、試験を平成26年7月13日に6府県9会場で実施いたしました。受験者数、結果につきましては、調理師試験が受験者数6,333名、合格者数3,628名で、合格率が

57.3%、製菓衛生師試験が受験者数2,071名、合格者数1,621名、合格率78.3%となりました。准看護師につきましては、試験を平成27年2月22日に6府県各1会場で実施いたしまして、受験者数は1,066名、合格者数1,061名ということで、合格者数につきましては99.5%となっております。

また、各免許事務につきましては、新規交付、書換交付、再交付、その他証明等を合わせましてそれぞれ調理師は7,453件、製菓衛生師1,443件、准看護師2,406件になりました。

また、非行のあった准看護師への行政処分につきましてですが、取消処分、業務停止、厳重注意を合わせまして、昨年度は7件実施したところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） 崎山広域職員研修局次長。

○広域職員研修局次長（崎山剛二） 広域職員研修分野の平成26年度実績についてご説明いたします。

資料の22ページをご覧ください。

本分野におきましては、職員研修の合同実施によりまして、広域的な視点の養成と執行能力の向上を図り、あわせて各団体職員の相互理解を深め、人的ネットワークの形成にもつなげていくという方針のもと、研修事業に取り組んでまいりました。

まず、1つ目は、政策形成能力研修の実施でございます。

これは、各団体の職員が一つの研修場所に集まって、合宿形式の研修を行い、グループ演習などを通じ、関西という広い視野を持った職員を養成するとともに、職員相互の交流により、各団体の連携を深めていくものであります。この研修は、会場やグループ演習のテーマなど、毎年変更しながら実施しており、平成26年度は大阪府堺市において、都市と農山村の交流・協働をテーマに実施いたしました。研修受講生からは各自治体の政策の考え方などの違いがよくわかり勉強になった、他府県市の方、それもさまざまな職種の方と一堂に交流し、議論することができてよかったなどのご意見を多くいただいております。研修目的である幅広い視野を持った職員の養成、人的ネットワークの形成につなげることができたと考えております。

なお、受講実績のところ、第2回34名と記載しております。この部分は9月5日の連合議会9月定例会の配付資料では誤って35名と記載してしまいました。正しくは34名であり、まことに申しわけございませんでした。

続きまして、2つ目は、団体連携型研修の実施でございます。

これは、各団体で主催している研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るものでございます。この取組は平成24年度より本格実施しており、平成26年度は21の研修について158名が受講参加しております。

なお、本事業は、研修局参加府県市のご協力をいただき、広域連合の予算は計上せずに実施しております。

続きまして、3つ目の研修の効率化を図る取組として、WEB型研修の試行を実施してございます。

これは、インターネットを活用し、1会場で実施している内容を他の会場へ同時配信することで、各団体の職員が一斉に受講できる体制をつくることにより事業の効率化を図る

ものです。平成25年度から26年度にかけて、和歌山県が保有する機器を利用して試行実施しております。受講者からは、音声、画質ともに遜色なく、各自治体でも受講できるようにしてほしいなどのご意見をいただいております。平成27年度において広域連合で必要な機材を購入し、本格的にWEB型研修に取り組み始めたところでございます。

広域職員研修事業の実施については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。

吉川委員。

○吉川敏文委員 堺の吉川です。

少し細かいところで申しわけないんですけども、決算の事項別明細書でいうと例えば17ページ、歳出のところなんですけど、以前、ご説明いただいたときに気が付かなかって申しわけなかったんですけど、17ページ、一番上にポータルサイト作成委託料49万6,800円とあります。それから、19ページには、ホームページ作成委託料194万9,400円、それから、21ページとずっと続くんなんです。総額、いわゆるホームページ、ポータルサイトの委託を七百七十、八十万円ですか、ばくっと見ると、決算で報告いただいているんですけど、款別に分けられているのでこういう書き方になるかと思うんですけど、当然、1カ所で発注とか、管理をやっていただいていると思うんですけども、これは総額にすると非常に高額になるんです。こういう言い方はちょっと失礼なんですけど、関西広域連合のウェブページというのは、その大半がここでつくられた資料をPDFに変換してアップするという作業がほとんどなんですけれども、観光なんかは上手く作り込んでおられると思うんですけど、この総額が果たして妥当なのかどうかというのは、今後予算を執行する上では、少しチェックをいただきたい。

たまたまなのかもしれませんが、企画総務のところと一番最後のところ、価格が一緒なんです。49万6,800円、セール価格なんですけれども、これはたまたまなのかもしれませんが、その辺がちょっと確認が甘くなっているような気がしますので、今後、少ししっかりと全体からするとそんなに、誤差なのかもしれませんが、大切な予算ですので、執行上、よろしくチェックをお願いいたします。

以上です。

○委員長（西沢貴朗） どなたが答えるんですか。

岡本部事務局総務課長。

○岡本部事務局総務課長（岡 明彦） ホームページにつきましては、一番最初に本部事務局のホームページを立ち上げてまして、その後、順次、エネルギー、防災、観光といったように、サイトを立ち上げてきたところでございます。結果として、入札した結果で、同じ事業者が落札したところについては、まとめて一括して契約をするというふうなことで合理化に現在でも努めておりますし、入札した結果、別のところが落札したところもございますけれども、基本的にはできるだけ効率的に執行できるようにこれまでも取り組んでいるところでございます。

○委員長（西沢貴朗） 吉川委員。

○吉川敏文委員 それは結構なんですけれども、これ実施事務ごとに入札をされているんですか、そうなる。まとめて一括して入札されているんですか。

○委員長（西沢貴朗） 岡本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦） 当初、ホームページの立ち上げ時期が、順次立ち上げてきたということもございまして、本部事務局の後、エネルギー、防災、観光というふうにそれぞれ立ち上げ時期が異なっておりますので、そういう意味で時期が違うということで、契約の時期が異なるということで違っております。ただし、結果として同じ事業者が落札したところについては、まとめて契約をしているという、こういう状況でございます。

○委員長（西沢貴朗） 吉川委員。

○吉川敏文委員 もう終わりますけれど、そういう形も含めて、より効率的な執行の形を今後考えていただきたいということで要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

安井委員。

○安井俊彦委員 神戸の安井です。

13ページで、アジアの経済拠点形成の促進というて、いつもこの段落になると、大阪が主体なんです。例えば、メディカルジャパンも前回の会議で大阪のひとり勝ちはちょっと遠慮してほしいという話をさせていただいた。これらのこと、関西と書いてあるけど大阪と書きかえてもいいぐらい大阪中心なんです。関西広域連合は、大阪に土持ちのためにやってきているのではないので。

例えば、自分の都市のことを言うのは悪いんですが、神戸も医療産業では3,000億円のお金を投入し、施設としては東洋一といわれるぐらいの装備を持ってやってきている。確かに経済力とか、地の利からいえば大阪とはもう大人と子供の差があるわけですけども、しかし、アジア全体でやっていくという中では、なぜ大阪だけにこれをやるのか。前回も私は神戸を第2会場として設定すべきであるという話をしたけれども、結局、聞き入れられなくて、ツアーを組んで、希望者だけ神戸の医療産業を見に行くという処置で終わった。今回もまた、そういうことで、何の配慮もない。船木広域産業振興局長におかれては、そういうことに対して、どう考えられておるのかということについてちょっと意見をいただけたらありがたい、とこう思います。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 会場が大阪ということで、2回目、今年度も一応させていただき予定にしておりますが、もちろん関西広域連合として特別協力をしておりますので、ほかの府県の紹介とか、できるだけ我々も大阪に限らず広域の産業のPRとか、それから、ちょっと第1回目の実施も確かに会場という形じゃなくて、ツアーという形になってしまいましたけど、できるだけ広く関西の医療拠点、そういうところも我々もPRしていきたいと思っております、そこは神戸も含めて関西広域連合内のさまざまな医療のそういうPRに我々努めてきたいと、こういうふうに考えています。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員。

○安井俊彦委員 意味が全く通じていないと思うんですが、PRしてくれとは言っていないんです。例えば、神戸だけでなくも堺にも医療機器、医療の研究機関があり、京都にもあります。兵庫県にもあります。これらのセミナーとか、いろんな行事をするのは全部これ大阪なんです。なぜ関西広域連合という意味において、会場を分けるとか、あるい

は、まわしていくとかいうこと、確かに、キャパの問題はあるんです。神戸でこれだけの大きなものを受けるといことはできません。これ逃げるだろうと思うので先に言いますが、主催者は私たちではないんですとは言ってほしくないんですが、私たちの関西広域連合が誘致してやっておられるわけですから、ある意味での発言力があり、私たちもお金を出している。なぜ第2会場とか、第3会場とかいう形での位置づけをされないのか。ツアーでPRしますという形が参加という形であなたはお考えになっておるんですか。もう一度答弁してください。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 会場という関係、これは主催者とのちょっと調整もあるかと思いますが、もちろん一番望ましいのは、それぞれの全ての府県内の会場で実施するのが望ましいんですけど、日程的な問題とか、そういうこともあるかとは思いますが、ちょっとこの辺に関しましては、今年度につきましてはもう会場が一応インテックスということで、大体それで準備をしておりますし、それから、もちろん主会場はインテックスということで、PR等はもちろん広域全体に我々もさせていただくつもりでおりますので、ちょっと会場ということに関しては次々回をどうするのかも含めて、実際にちょっと会場の関係でどうなるかわかりませんが、少しそこは検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員。

○安井俊彦委員 議会で出た意見に対して、去年こういう意見が出ている、これについてはこうだということを検討されないと、ガス抜きでしゃべらせて、当局は理事者が思う周りのことだけやるということでは議会の意味がないんです。和歌山だって、和歌山だつてと言ったら大変失礼ですが、和歌山の皆さん方も、和歌山も医療ではかなり成績を上げておられるんです。関西全体で受け皿として、医療、この産業をしていくという上においてやっぱり考えていただきたい、この問題については。ツアーでやるということと全然違う位置づけ、そのことについて、今年やれというのは無茶苦茶ですから、次のときにはそういう位置づけの中で考えていただくようお願いしたいと思うんですが、そのことについてコメントをください。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 今すぐやるということをやちょっと断言できませんけれど、ほかの会場でどれだけできるのか、日程的なもの、そういうことも含めまして、ちょっと検討、調整させていただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員。

○安井俊彦委員 断るための日程調整とかいうことではなしに、どうすればできるのかという日程調整という位置づけを持つということは、その初めのスタートラインが全然違うということを指摘しておきたいと思います。

もう一つ、あと最後ですが、私この前も発言させていただいたんですが、政策形成能力研修の実施というのは、これは非常に立派ないいことをしてくださって、これが今実験段階にある関西広域連合の基本になる、理事者の皆さん方の政策能力を高めていくという全く基本になる大事な政策の一つだと、高い評価をさせていただいているんです。ただ、これは今お聞きしたら、たった150人しか参加されていないというか、非常に回数が少ない



ということもありますので、この点、今後どういうふうにこの大事な政策を深めていこうとされているのか、その方針をもう一度聞かせていただきたいと、こう思います。

○委員長（西沢貴朗） 崎山広域職員研修局次長。

○広域職員研修局次長（崎山剛二） 政策形成能力研修につきましては、毎年、各府県を会場にしてやっているんですが、この研修を受けた方のフォローアップ研修もまた考えていきたいと思っていますし、今年度につきましては、本部事務局からご提案もあったんですけれども、関西圏域の将来展望のセミナーという形で、関西広域連合の趣旨とか、展望の研究会のこういう取組について、各府県の政策担当なり企画担当の職員を集めて、関西広域連合のそういう趣旨も踏まえてまた研修等を行っていくことも考えておりますので、そういった形で政策形成能力研修についてもバージョンアップしていきたいというふうに思っております。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員、いいんですか。

○安井俊彦委員 はい、結構です。

○委員長（西沢貴朗） ほかにございませんか。

上島委員。

○上島一彦委員 大阪府の上島ですが、19ページのニホンジカの広域的な鳥獣対策の推進ですが、これに裏づけされている決算は27ページのニホンジカ生態系等調査委託料約560万円ほどだと思うんですが、内容として、例えば、対策会議をやっているから、学系等と呼んだ費用弁償だとか、恐らく、パンフレットを作成しているからほとんどパンフレット作成費だと思うんですが、中身について教えていただけますか。

○委員長（西沢貴朗） 中鹿広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） ニホンジカの昨年度の取組でございますけども、1つは、関西の管内でニホンジカによる植生の被害、いわゆる下草がなくなっているとか、あるいは、土壌が露出をしているとか、山の中のそういった被害の状況を把握をすると、分析をするといった内容が1点。それと、もう一つは、先ほどもご説明いたしましたけれども、人材育成のマニュアルをつくるというところで、委託ということで500万円余りの決算ということになってございます。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員。

○上島一彦委員 その具体的な支払い先を聞いているわけで、例えば、そういうマニュアルをつくる場合に、いわゆる外部なりに費用弁償等に支払っているのか、それとも、そういう冊子を作成する印刷費に支払っているのか、そういう具体的な話をお聞きしたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 中鹿広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） 全体を含めまして、一括の委託ということになっておりまして、その中でいろんな調査、分析、あるいは、マニュアルの作成とそういった形で、支払いとしましては委託事業1本ということになってございます。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員。

○上島一彦委員 委託先はどちらで、支払い先はどちらですか。委員長。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員。

○上島一彦委員 後日で結構ですので教えていただいて、それで、やっぱり開発の影響

で、構成府県ともどもに、私は大阪ですけれど、中山間地を抱えていて鹿が増えて困っていますねん。電気柵、金網等で集落ごとにながばつと囲ってしまうのが一番有効な方法なんですけど、それと同時にジビエという形で、鹿を捕まえたやつを全部は使えないけれど名物にしてしまうと。食べてしまうというふうな方法も含めて、有効な対策を考えて、重点区域で、もう決まったということですので、ぜひ実効性ある対策に使っていただいて、委託費用で消えてしまうんじゃないかと、本当に結果をあげて何ぼのものやと思いますので、今回の決算の内容も翌年度以降の結果に実際、捕獲頭数をあげるとか、あるいは、そういうジビエ等の何か有効策、地域活性化策に使うとか、そういう前向きな方向にぜひともいかしていただきたいと思いますので、何か最後にコメントをお聞きしたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 中鹿広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中鹿 哲） 委託先でございますけども、株式会社BO-GAという専門の会社に委託をしております。

ご提案いただきました今後の取組でございますけども、主に鹿の被害を減らすためには、まずは増え過ぎた数を適正な数まで減らすということが今回の事業の最大の目標でございます。今年度、大阪と兵庫と滋賀の3つのモデル地域で捕獲のための計画づくり、あるいは、人材育成をしております。来年度、その3つのモデル地域でいわゆる新たな捕獲手法でもって捕獲を進めていくと。そして、その捕獲手法をさらに関西全体に広めていくと。そうしたことによって鹿の数を減らしていくと、まずはそういったところを重点的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

加味根委員。

○加味根史朗委員 京都の加味根でございます。

13ページの広域産業振興費にかかわって若干お聞きしたいんですけども、小規模企業振興基本法というような法律もできまして、特に零細な中小企業への振興策が望まれておりますけれども、広域産業振興局のこの項目を見ていまして、そこに的を当てた政策というのがどうも見られないようなのですが、その点はいかがなのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 小規模企業振興基本法、昨年6月に法律ができたこと、もちろん承知しております。確かに小規模に焦点を当てたピンポイントでそれのみの施策というのはございませんけれども、例えば、5番のビジネスマッチングの促進とか、公設試験研究所の連携、これは広く小規模も含めた中小企業の方々のための施策というふうに組んでおりますので、広く小規模の方も含んだそういう中小企業施策を我々としてはやっているということでございます。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○加味根史朗委員 京都でいまして、14万近い中小企業のうち、法人ですけれども73%ほどが赤字経営ですし、資本金1,000万円以下になりますと86%ほどが赤字というのが実態になります。ですから、底上げを支援していく、そういう対策がなければ生き延びられないという現実が実際あります。そういう意味で、小規模企業振興基本法をもとにした具体策を都道府県はもちろんやる必要がありますけども、関西広域連合としてもやっぱり重視して、さらに施策を強める必要があるんじゃないかなと思いますので、指摘をして

おきたいと思います。

あわせて、これは直接産業にかかわらないのかもしれませんが、関西圏域の展望研究会でも若干分析されていますけれども、今、労働者の4割が非正規雇用ということになっています。やはり正規雇用に変えなければ少子化も防いでいけない。また、結婚できるような条件もつくれない。ましてや、生活の困難さというんですか、貧困化という状況を脱却することもできないということで、消費を広げるという意味でも正規雇用化というのは非常に大事な課題ではないかなというふうに思っておるんですが、中小企業でそういうことができるような支援、こういう対策も検討する必要があるんじゃないかと思うんですけれど、もちろん都道府県でやるべきことなんですが、関西広域連合としても広域課題として取り組むべき課題という認識はお持ちなのかどうかというのは、ちょっとお聞きしておきたい。

○委員長（西沢貴朗） 船木広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） おっしゃるように、まず消費喚起のためには、中小企業の振興、それは非常に大事というふうに私も認識しておりますので、できるだけ今の枠組みの施策の中で、そういう中小企業の振興、それから消費に結びつく観点、そういう観点を入れた施策の実施という面で、そういう観点をできるだけ入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○加味根史朗委員 あと1点だけなんですけど、私、医療の常任委員会のところでも若干質問させていただいたんですけども、広域医療に関係いたしまして、医師確保対策がここにはどうも見当たらないんですけども、京都でもつい最近の事例ですけども、産婦人科医とか内科医がいなくなって、出産ができなくなってしまった病院が出てきているなどの話が次々と出ておまして、医師確保の対策というのは市町村にとっても、都道府県にとっても本当に重視して取り組んでいる課題だけれどもなかなかうまくいっていない、深刻化していると。その中で、関西広域連合が取り組むべき課題になるのではないかなというふうに思っているんですが、この点はどうなのでしょう。

○委員長（西沢貴朗） 大田広域医療局長。

○広域医療局長（大田泰介） 医師確保対策、これはそれぞれの各構成府県において非常に大きな政策課題として取り組まれているところだと思います。当然徳島県もそうなんですけれども、それぞれの団体において事情が異なりまして、また、それにおいても例えば、徳島大学の医学部に地域学というのを設けてご協力いただくとか、いろいろな手法があるところがございます。できれば広域連合の中におきましても特に効果のある事例など、情報交換ができるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○加味根史朗委員 結構です。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。

藤原委員。

○藤原武光委員 11ページで報告がありました、広域観光の関係ですが、海外の観光の誘致ということで、プロモーションという手段をとられて、一生懸命やられているということで、これに関連して、プロモーションした結果、例えば、ここにありますようなタイ、

マレーシアに行ったときに、関西広域連合に対する課題、そして、関西広域連合に加盟する構成団体の各都市の課題となるもの、そういうのが明らかになることによって、じゃあ、それぞれの都市が何をすべきなのか、あるいは、関西広域連合としてもっとこれをやることによって底上げができる、促進策ができるというような報告があると、それぞれの都市が有効にいかせるというように思うんです。プロモーションをやりましたということだけいただくと、じゃあ、神戸市なら神戸市がそれを受けて、タイとマレーシアに何を、どういうことを我々が課題として持つのかというようなことがそれぞれ分かるような仕組みをつくるのが関西広域連合の役割でもあるのではないかなというような感じがするんです。例えば、旅行商品が非常に貧弱で、関西の中でそれをもっと強化すべきだというようなことなのか、あるいは、ホテルが非常に悪いので、もっとこうすべきではないのかとか、あるいは、マレーシアなんか行きますと、食の問題もあったりして、じゃあ、受け入れがこういうことで実はないんだというようなことが課題になっているのか、などなどが示されて初めてそれぞれの構成団体が有効に活用できると、こういうことではないかと思うんですが、その辺の状況について少しお伺いをしたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 平井広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） ご意見いただきましたとおり、トッププロモーションだけでは広域観光の振興につながるものではないというのは認識しております。これはトッププロモーションで、井戸連合長を初め、知事等に行っていただいているんですけれども、そのほか、構成府県の各職員も一緒に行って、じかに皆さん方と意見交換とか、商談会や交流会とかをさせていただいております。そのときにいろいろ課題等も直接聞いたりしていることもございます。また、事務局といたしましても、そのときにこのような指摘がありました、おっしゃったようなホテルの不足であるとか、情報が十分伝達されていないとか、そのような課題につきましても報告書として取りまとめまして、各構成府県市さんのほうにご報告書という形で提出をさせていただいております。また、プロモーションも通じて交流させていただいた旅行業者さんなどと、今度は地域振興財団のほうと連携いたしまして、今度はファミトリップというような形で実際に来ていただいて、旅行商品の造成につなげていくというような取組もさせていただいております。今後とも関係の構成府県市さんとそういう形で情報共有をしながら観光振興に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 藤原委員。

○藤原武光委員 ちょっと僕も知らなかった面があつて大変申しわけありませんけれども、そこまで詳しくはわかりませんでした。

それで、例えば、何年間かアジア中心にトッププロモーションをやっていた、そのまとめということで今、おっしゃっていたように対応編とか、あるいは、チャレンジ編とか、それぞれ関西全体が、各構成団体がやることによって一気に高まるというような戦略というんですか、戦術というんですか、こういう打ち出しなんかをやっているとトッププロモーションをやったことが構成団体でいきるのではないかなというふうに思うんです。そこまでやられているかどうか、ちょっとわからずに質問しているんですが、そういうようなことで一度ご検討いただけるような方向もどうでしょうか。いや、もうやって

いるというならそれでいいんですけれども、お尋ねしたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 平井広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（平井裕子） 今回、国の美の伝説という形で、周遊ルートの認定をいただきました。私どもといたしましては、今まで積み重ねてきたプロモーションの成果などをこの周遊ルートの実現というか、実際にお客さんに来ていただけるような商品の実現化に向けまして、今、おっしゃっていただいた対応編というようなことになるように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご意見を参考にさせていただいて頑張ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤原武光委員 結構です。

○委員長（西沢貴朗） ほかに。

井坂委員。

○井坂博文委員 京都の井坂です。

5ページに広域連合委員会の12月25日の議題として、電気料金の値上げ及び高浜3・4号機の再稼働に向けた審査状況というのがありまして、それを受けて、この春にも全員協議会で議論があったわけなんです、10月1日付で値上げが最終実施をされたわけなんです、新聞報道によりますと、この春の福井地裁での仮処分の審査というのが結局、継続になって、11月の再稼働はかなり困難になっているのではないかということが報道されているんですが、その件と電気料金の値上げとの関係で、関西電力からの情報、あるいは、コメントとかは広域連合のほうに何かしらあったんでしょうか、お聞かせください。

○委員長（西沢貴朗） どなたが答えますか。

早田本部事務局企画課長。

○本部事務局企画課長（早田陽祐） 電気料金の値上げにつきましては、昨年12月25日に関西電力のほうで電気料金の値上げを申請するということでの委員会での議論を行っております。それ以降、関西電力、あるいは、経済産業省に対しまして、値上げに対して関西電力に対する要望を、やはり住民なり関西広域連合の構成府県市の中小企業等々に対する影響が大きいということで、その取り扱いについての要望を行ってきているところでございます。先ほど議員からありましたように、福井地裁の審尋については、10月8日の審尋で11月13日への継続ということも情報としていただいておりますし、そのあたりについては報道等で情報を得ておりますけれども、関西電力さんのほうからは正式にはそのことについてのコメントということについては、まだ承ってはいないというような状況でございます。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○井坂博文委員 ないんでしたらないで別にそれ以上は聞く由もないんですけど、申し入れをして、この議会でも全員協議会で議論していることでもありますので、今回の事態について、広域連合のほうから関西電力のほうに情報収集をしていただいて、次回のいずれかの会議で報告をしていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（西沢貴朗） 早田本部事務局企画課長。

○本部事務局企画課長（早田陽祐） 関西電力のほうとも情報の確認をするということを見せていただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） ほかにございますか。

それでは、ご発言ももうないようでございますので、これで質疑を終わります。

討論に移ります。

討論はありますか。

加味根委員。

○加味根史朗委員 京都府議会、日本共産党の加味根史朗です。

第10号議案、平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に、反対の討論を行います。

反対理由の第1は、国出先機関の地方移管につきまして、これが国の役割と責任を曖昧にするものであり、市長会、町村会が反対をしているものであるためであります。また、道州制への移行が検討されてまいりましたが、その準備がされている点も重大であります。

第2に、関西広域連合は、特別地方公共団体であり、住民福祉の増進を図ることを基本的な目的とすべきですが、そのための施策が極めて不十分であり、関西イノベーション国際戦略総合特区事業での規制緩和と特定企業の成長支援に力を入れ、リニア中央新幹線の全線同時開業、山陰四国新幹線の計画格上げなど、莫大な財政負担を国、自治体、住民に強いるインフラ整備など、関西財界の要望実現が中心となっていることであります。

第3に、多くの住民が願っている原発ゼロの立場に立っておらず、政府の原発再稼働の方針に反対を明確にしていけないということであります。

以上の理由により反対をいたします。

○委員長（西沢貴朗） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によります。

ただいま、採決に付しております第10号議案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西沢貴朗） 挙手多数であります。

よって、第10号議案は認定されました。

ただいまの第10号議案については、11月19日開催予定の11月臨時会において委員長報告を行います。委員長報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、調査事件に入ります。

奈良県加入に伴う関西広域連合広域計画の改定について理事者から説明をお願いいたします。

兵谷本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（兵谷伸也） それでは、資料1をご覧ください。

奈良県の加入に伴う広域計画の改定でございます。

改定の内容は、設立の趣旨の部分に奈良県を記載するとともに、区域図、域内の概要、

対象区域に奈良県を加え、広域連合の今後の方向の部分において、加入促進する団体から奈良県を外すというものでございます。本日説明の後には、下段に今後のスケジュールで示しますとおり、連合議会に諮っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、ただいまの説明についてご発言がある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、挙手もないようでございますので、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。全ての項目について説明を受けた後、まとめて質疑等を行います。

まず、関西広域連合委員会、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について、理事者から説明を願います。

古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 私のほうから、第61回関西広域連合委員会の概要と、それから、議会の指摘への対応についてご説明させていただきます。

資料2でございますが、去る9月27日に国際会議場で連合委員会を開催いたしております。

まず、協議事項でございますけれども、まず、1点目、関西人口ビジョン及び関西版総合戦略の策定ということでございます。

人口ビジョンと総合戦略につきましては、各府県市におかれまして、現在策定中のところが多くございますが、関西広域連合におきましても、人口の主要な姿を示すビジョンを来年3月を目標に作成をしたいと、また、広域計画は3年ごとの改定になりますけれども、これを視野に入れまして、広域連合としての総合戦略といったものを来年3月に骨子を策定し、秋を目標に戦略をつくっていきたいというふうに協議をいたしまして、そうすることとなりました。

それから、2番目の奈良県加入に伴います関西広域連合広域計画の改定、これは今、兵谷計画課長が説明いたしましたとおりのことでございます。11月臨時会に改定案を提案するということになります。

それから、次は2番報告事項です。

まず、1点目、平成27年台風18号に伴う東日本水害における連合の支援でございます。

これは、カウンターパート方式を決めておりまして、現在、それを継続しておりますので、宮城県の大崎市に対しまして兵庫県から支援物資のさまざまな支援状況を、行ったということで報告をいたしております。

2番目、関西圏域の将来展望シンポジウムです。

これにつきましては、別にこういう緑色の紙を置かせていただきますが、この11月14日に地方創生担当大臣でおられます石破大臣をお呼びいたしまして、講演をお願いし、さらに鼎談という形で、今回の研究会の座長をいただきました五百旗頭先生、それから、井戸連合長、3人で鼎談をしていただき、さらに、パネルディスカッションということで、実際、関西でいろんな実践をされている大南さん、奥田さん、衣笠さん、山口さんから報告

をしていただいて、現在の関西の取組についていろいろ話をしてもらおうと思っております。これを11月14日に開催するということを報告させていただきました。

それから、3番目で、東南アジアトッププロモーションの実施結果です。

これは、山田知事を団長といたしまして、9月18日から21日まで、フィリピン、マニラ、それから、マレーシア、クアラルンプールでトッププロモーションを行いました。また、構成府県市が連携して関西をPRしていこうということを確認いたしております。

それから、4番目、KANSAI国際観光YEAR2015の第2回世界遺産サミットと連携した取組ということで、これはずっとKANSAI国際観光YEAR2015をずっとやっているんですが、11月に和歌山で第2回の世界遺産サミットが開かれます。これと連携いたしまして、インバウンド観光推進の取組を行うということを報告いたしております。

それから、5番目の関西文化の日及び関西文化月間です。

これはもう毎年ほぼ定着してきましたが、今回13回目となりました。11月14、15日を中心に、関西文化の日を実施いたします。それから、それと連携いたしまして、さまざまな文化情報を発信していくことを報告いたしました。また、神戸では9月19日から11月23日の間で港で出会う芸術祭神戸ビエンナーレ2015が開催されますので、これについての報告がございました。

6番目、風土記5カ国サミットです。

これは風土記がきちっと残っているのは播磨ほか5県なんですけど、これを今年、風土記の編さんから1,300年になるのを記念いたしまして、加西市で標記サミットを行うということで報告をいたしました。

裏を見ていただきまして、7番目、歴史文化遺産フォーラム、古墳で読み解く日本の古代ということで、これを11月15日に白石太一郎先生をお呼びいたしましてフォーラムを開催するということの報告です。

それから、8番目、国際シンポジウム、関西アーティスト・イン・レジデンス、これにつきましても、この11月28日に鳥取で、鳥取藝住祭と連携いたしましてシンポジウムを開くということ報告いたしました。

9番目の第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム、これはこの9月16日から20日の間に山陰海岸でシンポジウムを開きまして、これの報告をいたしました。

それから、10番目の関西産業人材シンポジウムです。

これにつきましては、12月8日に大阪におきまして人材シンポジウムを開催するという報告でございます。

それから、11番目に危険ドラッグ（シバガス）対策です。

これについては広域医療局から少し説明がございましたが、新たな形態の危険ドラッグということで、笑気ガス（シバガス）につきましても、緊急的に広報啓発を行って、健康被害を未然に防止しようと、それから、11月2日に担当者会を開催いたしまして、啓発等についての情報共有を図るということで報告いたしました。

それから、12番目の広域連合委員会におけるカーボン・オフセットでございます。

これにつきましても、広域環境保全局の予算で出ておりましたが、この9月の連合委員会と、それから、12月の開催の連合委員会を対象に、温室効果ガスを実質ゼロにするカー



ボン・オフセット会議ということで開催しようということで、例えば、温室効果ガスの削減が足らなかった分は、その分を森林を買うといったことで、オフセット・ゼロにするということで報告をいたしております。

それから、13番目、世界最大のデジタルコンテンツ等に関する学会・展示会のSIGGRAPHのアジア版、SIGGRAPH ASIAとして、これを神戸で開催するということが報告をさせていただきました。

資料2については以上です。

それから、資料3でございますが、広域連合の議会の指摘に対する対応状況ということで、これは、裏を見ていただきますと、平成26年4月の委員会、防災医療常任委員会から平成27年3月の定例会につきまして、ご指摘をいただいた事項についてそれぞれ答弁要旨とそれから、それ以降の対応状況を書かせていただいております。先ほど安井委員からもご指摘いただきましたところにつきましても、先ほど、局長から答弁いたしましたとおり現時点でのまとめをいたしております。これはちょっと一個一個説明する時間はございませんので、こういった形でまとめているということでございます。

私からは以上です。

○委員長（西沢貴朗） 続けて、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、地方分権改革に関する提案募集への対応及び関西圏域の展望研究報告書について、理事者から説明を願います。

笠井本部事務局国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 私のほうからは、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催結果と地方分権改革に関する提案募集の対応についてご報告いたします。

まずは、資料4をご覧ください。

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会でございますが、第7回研究会を8月31日に、第8回研究会を10月1日に開催いたしました。

第7回では、その前の回、第6回の自然環境の課題についての議論に引き続き、生態系サービスの維持・向上に向けた取組について議論がなされました。広域環境保全局の生態系サービス指標を検討する専門家ワーキンググループのご専門の先生から、ワーキンググループでの議論や生態系サービスの指標の活用イメージについてお話をいただき議論がなされました。

審議内容といたしましては、流域管理における生態系サービス指標の活用方法につきまして、主な意見を紹介させていただきますと、2つ目のぼつでございます、指標や既存の生物多様性地域連携促進法などの制度を活用して、行政界や分野を超えた緩やかな保全区域を設定する必要があるが、そのためのフレームワークがないということで、その構築の役割を広域連合で果たせるのではないかとといったご意見がございました。

第7回研究会の主な発言内容としまして、後ろのページにおつけしておりますので別途ご覧いただければと思います。

次のページをおめくりください。

第8回の研究会でございます。

この回では、流域のガバナンスを考える、関西広域連合の役割というテーマで同志社大

学の新川教授からご自身が座長をお務めになられました、道州制のあり方研究会での議論を踏まえ、統合的な流域管理において、関西広域連合が果たし得る役割について問題提起をしていただきました。

審議内容でございますが、広域連合が果たし得る役割につきまして、新川教授からの主なご意見を紹介いたしますと、1つ目のぼつでございます、上から下への一方通行である国と地方の関係を双方向にしていくには、地方側の責任能力を高めていく必要があります、まず、府県・広域連合が力をつけて、段階的に基礎自治体に権限移譲という図式を考えてほしい。その意味で、府県・広域連合の果たす役割は大きいのではないかというご意見がございました。

今回の研究会は、来年1月開催を予定しておりますが、これまでの議論を踏まえまして課題解決の方向性について総合的な議論を進める予定でございます。

続きまして、地方分権改革に関する提案募集への対応につきましてご説明いたします。資料5をご覧ください。

地方分権改革に関する提案募集につきましては、広域連合から提案いたしました25項目のうち17項目が内閣府と関係省庁との間で調整を行うものとされました。これらの提案につきましては、7月に国の第1次回答があり、広域連合から意見を国に提出していましたが、今月2日に第2次回答が公表されましたのでご報告いたします。

1の所管府省の第2次回答の結果でございますが、提案を踏まえて検討を行うものが国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直しなどの3項目、現行制度で対応可能とするものが、サービス付高齢者向け住宅の要件緩和などの2項目、対応不可が12項目となっております、第1次回答からの結果の変更はございません。

2に所管府省の回答と広域連合の意見を要約して記載しております。

第1次回答で、当該事務については国が責任を持って行う必要があるなどといった理由で対応不可とされたものに対しまして、広域連合から意見を出して反論を行いましたが、第2次回答でも同様の回答となっております。

5ページをご覧ください。

今後のスケジュールといたしまして、国における事務折衝などを経て、12月中旬には対応方針が決定される予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 兵谷本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（兵谷伸也） 関西圏域の展望研究、報告書がまとまり提出がありましたので、ご報告させていただきます。

資料6でございます。

まず、改めまして、設立趣旨とこれまでの経過を簡単に申し上げます。

設立趣旨として、災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域偏在をくいとめ、関西の各地域が個性や資源を生かし、主体的に取り組む仕組のあり方などを研究の視点に、関西圏域の今後を展望し、府県市と共有できる骨太の政策コンセプト等をまとめる。

これらの研究内容は、1、国土形成計画の全国計画及び近畿圏広域地方計画を見直す際や、2、まち・ひと・しごと創生本部が策定する総合戦略及び地方版総合戦略等の策定等

の議論、3、平成29年からの第3期広域計画の基礎資料として広く活用することとしております。

この設立趣旨のもと、平成26年9月に五百旗頭先生を座長とした研究会が設立されました。研究会は、平成26年10月に第1回を開催し、その後、平成27年8月24日の第4回まで、都合4回実施しております。また、地方創生に向けた総合戦略等の関連が深い分野に絞り詳細に研究を行うため小委員会を設置し、平成27年1月に第1回小委員会を開催し、平成27年8月3日の第5回小委員会まで都合5回開催しております。その後、9月1日に五百旗頭座長から井戸連合長に最終報告が提出され、9月5日の連合委員会で連合長から報告されております。

それでは、内容に入らせていただきます。

資料6、冊子になりますが、1枚開いていただきまして目次をご覧ください。

1ページから8ページまでが提言、9ページ以降が本編となっております。本編をまとめたものが提言となっておりますので、1ページから8ページまでの提言を中心に説明させていただきます。

2ページ目をお開き願います。

1、関西の未来に向けてということで、2ページ、3ページに、五百旗頭座長を中心とした研究会の思いを記しております。

まず、時代の要請として、中央集権化は限界であり、地方分権型の統治機構にするべき時代が到来している、今こそ関西の強みを最大限に生かした政策を組み立て、これに基づく取組を進めていくべきであるとしております。

2つ目に、中軸的な政策コンセプトの提案として、国土の双眼構造を実現する関西、人が還流し、地域の魅力を高める関西を掲げております。さらに、2つの中軸的政策コンセプトに基づき、関西創生に向けた8つの基本戦略を提案しております。基本戦略につきましては5ページ以降で説明させていただきます。

3つ目に、今後の展開として、報告書を単にまとめるだけでなく、今後も、関西圏域の今後を展望する常設の場をつくることを提案しております。

次、開いていただきまして、4ページに大きな流れを図にしてみたものを記載しております。

関西の強みを発揮し、課題を克服し、社会経済基盤のもと、人がめぐり、集い、育つことを基本とした人に焦点を当てた政策投資を展開し、人が創造的に活動する関西を実現するという理念を中心にまとめています。

右側の5ページから未来に向けた基本戦略とプロジェクトということで、基本戦略と本編の基本的な取組のうち、主なものを掲げております。

基本戦略①、国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う新首都関西を創造として、関西での首都機能のバックアップと平時分散、防災庁（仮称）の創設に向け行動するなどの取組を挙げております。

基本戦略②、人が還流するモデルを創造として、官民連携による中古住宅の流通活性化、二地域居住を確立・定着させる制度創設の検討などの取組を挙げております。

基本戦略③多世代が交流する共助コミュニティを創造として、複数世代共助、医職住一体に基づく共助コミュニティの運営主体を支援し、こうした地域をネットワークでつなぐ

取組を進めるなどを挙げております。

基本戦略④多様な選択肢により創造的な人材を育成として、次世代育成支援モデルの構築と頑張る企業の見える化を関西全体として展開するなどの取組を挙げております。

基本戦略⑤オンリーワンの技術で、世界に羽ばたく地域経済モデルを創造として、7ページ中段にありますローカルで足場を固め、グローバルへ羽ばたくスモールビジネス・農林水産業を支援する取組などを挙げております。ここでは、中間報告以降、ゲストスピーカーを招いてお話を伺った農業部門の話を盛り込んでおります。

基本戦略⑥アジアの文化観光首都の創造として、東京オリンピックなどに向けたアーティストの招聘や文化プログラムを推進する組織の設置の取組などを挙げております。

8ページでは、基本戦略⑦防災・医療の充実による安全・安心圏域の創造として、南海トラフ地震や頻発する豪雨災害等を想定した復旧・復興のシナリオ化などの取組を挙げております。

基本戦略⑧環境先進地域の創造（持続可能な社会の実現）として、環境先進地域を実現するために、流域単位の取組など、広域的な環境施策の展開などの取組を挙げております。ここでは中間報告以降、ゲストスピーカーを招いてお話を伺った環境部門の話を盛り込み、一つの基本戦略としております。

9ページからは、今、説明させていただきましたことをより詳細に記述しております。また、6月の全員協議会で防災の項目にある中山間地域自給自足の基盤づくりから、大災害のときでも都市部の方々でも食料がいけるんだということを都市部と田舎が一緒になって進めてほしいというご意見がありました。そのご意見を受けまして、基本戦略⑦防災・医療の充実による安全・安心圏域の創造のところで、64ページの中段あたりになるんですけども、食料、エネルギーの自給自足の基盤づくりの展開を若干充実させていただいております。また、都市部と多自然地域との交流という面では、36ページから基本戦略③多世代が交流する共助コミュニティを創造のところで、また、食料という面では、55ページのローカルからグローバルに羽ばたくスモールビジネス・農業を創出というところで記述を充実させていただきました。

さらに、経済の数値目標を記述してはというご意見もいただきました。この数値目標につきましても、人口ビジョンを含め、研究会でも話がありましたが、展望研究会では、多様性を認める社会を重視し、あえて数値目標にはこだわらないという議論を踏まえ、報告書には反映しておりません。数値目標につきましても、今後、広域連合で策定していく地方版総合戦略の中で盛り込んでいきたいと考えております。

それで、最後、71ページに今回の展望研究会の委員さんの名簿を載せております。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手願います。

上島委員。

○上島一彦委員 大阪の上島ですが、資料5の地方分権改革に対する提案募集について、前回は8項目の中で1項目だけ実現の方向にあって、今回は25項目の中で17項目に絞られてそのうち3つは提案を踏まえ検討、2つは現行制度で対応可能ということで、5項目は実現の方向性があると見るわけなんですけど、そのほかの対応不可の、数回やりとりをして

要するに、国のほうの対応不可とする理由を見ていると、全くこれは国でやる事業であって、広域連合では担えないと、市町村の理解も得られないというような内容が列挙されていて、地方分権改革を先行実施していこうという、全国で唯一の広域連合であるのに対して、霞が関の官僚がみずからの権益を絶対に手放したくないと、これはもう国でやるものであって、関西広域連合を軽く見過ぎているとしか考えられないですね。我々は奈良県も今回、加入する中で、もっと今後も政権政党へも働きかけ、地方創生、地方分権改革を進めるのが、政権政党なり、ほかのそういう政党もあるわけですから、官僚のこの回答を改めてもらうようにしていただきたいと思いますが、中塚局長は、今回のこの対応不可というふうな内容についてどのように評価され、これを角度を変えて継続するのか、諦めるのか、ちょっとご所見を伺いたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、ご指摘のありましたとおり、国の岩盤とっていいのかわかりませんが、態度はもう実は正直申しまして、申請する段階から多分こういう回答が来るだろうなということは非常に承知しています。わかっています。これに対していろんな、こちらとしても支障事例がないのかとか、こういう理屈ではないのかということ、もうことしだけではありません、過去も何度もそういうことをやり続けてきました。これは、委員のおっしゃったとおり、ここで諦めるようなものではありませんので、来年度も装いを新たに、あるいは、一つの別の考え方を導入して引き続き求めていきたいと思っています。正直申しまして、昨年からは始まりました手挙げ方式とか、提案方式というのは、こちらに、地方側にその挙証責任を負わせるといいますか、そういうやり方は本当にいいのかなというのが正直なところありますけれども、そういう仕組みが国がつくられた以上は、その土俵の上でしっかりと主張していきたいと思っています。

今年度、25項目を絞るときの一つの考え方は、一昨年、1年間かけて道州制に対する積極的な首長もいらっしゃるし、やや消極的な方とか、反道州制の方もいらっしゃる連合の中で、道州制を考えるための基本的なフォーマット、考え方を整理するというところで1年間してきました。そのときに、森林整備なり、河川管理なり、広域的な行政課題にどのような対応をすればいいのかということ、かなり突っ込んだ議論をさせていただきました。その成果を盛り込んで提案してきたわけですので、これは単に思いつきでこういう権限が欲しいとかそういうことを言っているのではなくて、将来に向けて道州制というかどうか、それは全く別の話ですけれども、責任ある広域的な行政体制はこうあるべきだという我々なりの理念を持って要求してきたものでありますので、来年度もそういう基本的な考え方に基づいて主張していきたいと思っています。一つの候補としては、琵琶湖・淀川水系について1年以上検討して、広域連合、権限とか、責任、財源のない中でもこういうことは連合としてやれるのではないかというような提言を今、いただいておりますし、あと半年ぐらいかけてこれをまとめていくんですけども、これを一つ大きなテーマとして、ぐっと国のほうに迫っていききたいというのが今、腹づもりとしては持っているところであります。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員。

○上島一彦委員 これをやらなかったら、僕は広域連合は存在価値ないと思います。内容については、本当にブラッシュアップされて、さらに森林、河川、公園とやったとか、大学設置の認可だとか、具体的なことにさらに突っ込んでブラッシュアップされていると

いうの、よくわかりますし、こんなもの震ヶ関、東京における人間にわかるわけないです。地方で、関西でやっているから、府県間をまたぐいろんな問題について現地でなければわからないことがあるのに、渡そうとしないことについては非常にそういう姿勢そのものが問題があると思いますが、ぜひとも岩盤に穴を開けるつもりで今後も引き続き頑張っていたきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） いいですか。ほかに。

安井委員。

○安井俊彦委員 神戸の安井です。

さっきの道州制とかいうことについてはあれなんで、もうできるだけ具体的な提案をしていくということが一つの方法やと。例えば、アメリカのように、ワシントンとワシントンD. C. を分ける、官僚機構と政府機関を分けるとか、そういった形で具体的にやったりやっていくということが一つの、それで国民のいわゆる同意を得るという方法、いろんな方法をやってみなくちゃいかんと思います。ある意味では、東大の勢力とかいうか、そういったものとの対決ということになっていくんじゃないかと。

ところで、これ、シンポジウムですが、石破大臣に来ていただいてやるということで、私は機会均等にせえというこれが公平やとは思っていない。その場に応じたところでやっていく。無料で300人やったら何でこれを和歌山でできないんですか、なぜ堺でできないんですか、なぜ京都でやらないんですか。僕はさっき言うておるように、大阪の土盛りをする、大阪対東京、東京対大阪の戦いの集まりではないんです。関西全体で一つになってやっていこうという考え方がポリシーの中に、コンセプトに、皆さんの理事者側にあるんだったらそのことを研修でなぜそういう議論をされないのか。これ、立派なリーフレットですよ、関西弁を使った。これを大阪でやろうという政策決定をするときに、その議論の中で、和歌山でやるほうがいいいと違うか、僕はこれは和歌山でやるべきやと思います。そういうことが議会側には見えてこない。結果だけ、このパンフレットだけが議会に提出される。これがやっぱり問題なんです。その点、ここへ至った議論の経過をちょっと教えてください。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） まさに地方創生のシンポジウムですので、会場を広くというのを我々も考えておりました、実はこれはちょっと言いわけになるんですけども、300人の会場を広く探したらちょっとこの11月14日というのは、非常にどことも混んでまして、正直、ここしかなかったんです。それと、広いところで、他府県もちょっと当たったんですけどもここしかなかったのが実情です。

それと、もう一点、石破大臣にこっちまで来ていただくことになりまして、交通の便その他を考えまして、やはりここが丁度ぎりぎりやったというのが、まずもう一点ございます。

それから、パネルディスカッションで、今回、大南さんが徳島、奥田さんが海土、島根、それから、衣笠さんが姫路のちょっと奥のほうの、姫路といっても山のほうの姫路、山口さんが東近江市ですので、この点も、交通の便利なところもちょっと検討いたしたところでございます。ですので、今後、例えば、場所をいろいろ考えましたら、ぜひよそでの開催というのでも考えたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 安井委員。

○安井俊彦委員 まあまあ信じましょう、場所がなかった、交通がだから、全部信じます、あなたがおっしゃるとおり。ただ、考え方として、例えば、関西全体で和歌山が今、観光で一生懸命やっておられる、これを応援していく。京都の歴史を大事にしていく、滋賀県の自然を大事にしていく。これはみんなでやっていかないかんのです。大阪を中心にしてするんだったら、理事者としていとも簡単。でも、関西全体でみんながお互いに助け合いながらボトムアップをしていくという、それこそが東京に対する対抗策なんです。そういう考え方をやっぱり貫いていただいて、日程なり、場所なりというものを今後、考えていただきたい。さっきのメディカルジャパンの思想がそうなんです。何遍言っても大阪やと。これはちょっと本当に考えましょう、お互いに。

終わります。

○委員長（西沢貴朗） それでは、もういいですか、ほかにご発言はございませんか。

それでは、発言も尽きたようでございますので、本件についてはこれで終わります。

次に、その他に移ります。

この際、ご発言等がございますでしょうか。そのほか何でも結構ですけれども、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、ご発言もないようでございますので、本件についてはこれで終わりたいと思います。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時50分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成27年12月

総務常任委員会委員長 西沢 貴朗